

ロシアの石油・ガス輸出の見通しについて

三菱商事株式会社ロシア天然ガス事業部シニアアドバイザー

ERINA 共同研究員 酒井明司

昨今の世界のエネルギー資源市場で大きな変化と云えば、まずは原油価格ということになる。その推移を振り返ると、2008年7月に147ドル/バレル(WTI)の史上最高値を付け、リーマン・ショックを受けた後に一時大きく下がったものの持ち直し、2011～2013年は史上初めて3年連続でBrentの年間平均価格が100ドルを超えた。しかし、2014年9月から再度下落傾向に転じ、2016年1月には月間平均で直近の最低価格30.8ドルまで落ち込んだ。この6月現在でそれが50ドル前後にまで戻ってきてはいるものの、100ドルを超える時代は当面期待できない、と市場の大勢は見ている。

この原油価格の変動は、中国経済の失速に伴うエネルギー資源価格のスーパーサイクルの終焉とされる需要側や、リーマン・ショックと同時に顕在化した米国のシェール・オイル及びガスの生産拡大という供給側の双方での要因が、投機資金によって増幅された結果と考えられる。

こうした価格変動を経てきた2008～2015年で、世界の一

次エネルギー需要総量は117.8億toe(石油換算トン、以下同じ。)から131.5億toeへと11.6%増加(年率換算で1.6%弱の伸)している¹。その7年間にロシアの石油・ガスの輸出に顕著な変化は認められないが(図1)、双方を併せた輸出額は2011年の2461億ドルを頂点として、2015年には1314億ドルへとほぼ半減している²。

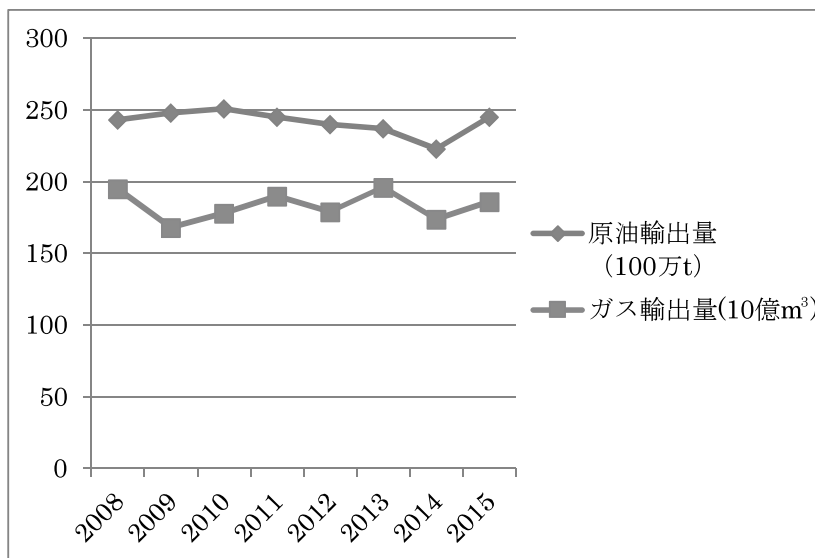
外的環境が変化する中で、ロシアの石油・ガス両分野が抱える今日の諸問題は、2014年までに既に表1のように大方出揃っていた。

また、2014年初めから今日までの2年半余の間には、原油価格の下落に加えて西側の対露制裁を伴うウクライナ問題が発生し、その結果、上記の諸問題は以下の状況に置かれている。

ー石油分野

・洋上開発に就いては、石油企業の資金繰り問題(原油価格下落、対露制裁での西側市場から資金調達難)が主な理由で、先送りの色彩が濃くなっている。それが将来のロ

図1 2008～2015年 ロシアの原油・天然ガス輸出量



¹ BP統計 2016年

(<https://www.bp.com/content/dam/bp/pdf/energy-economics/statistical-review-2016/bp-statistical-review-of-world-energy-2016-full-report.pdf#search=%20BP+Statistical+Review+of+World+Energy++2016%20>)。

² ロシア中央銀行Data (<http://www.cbr.ru/statistics/?PrtId=svs>)。

表1 ロシアの石油・ガス分野における諸問題(～2014年)

石油分野	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな国内油源の確保－北極海・極東地域を含む洋上（Off-shore）開発 ・新規開発での税制措置の改善と外資招聘の限度 ・随伴ガスの有効利用 ・アジア・太平洋地域（主として中国）に向けた原油の輸出拡大 ・国内での精製度向上（白物得率の向上）
ガス分野	<ul style="list-style-type: none"> ・欧州向け輸出の戦略・戦術と、EUガス指令（特に2009年の通称「第三Package」）との対立 ・アジア方面への輸出戦略の立て方（対中輸出、LNG生産への対応） ・国内への市場価格導入問題と、それに伴うガスピロムの独占問題

出典：筆者作成

シアの石油生産を制約するという結果を招くのであれば、具体的な評価が定まらぬにしてもその点では西側の対露制裁が功を奏しているということになるだろう。しかし、最新のロシア・エネルギー省の見通しでは、ロシアの原油生産は2016年/5.4億～5.42億トン、2020年/5.25億～5.3億トン、2035年/5.02億トンとなり³、制裁よりも原油価格動向の影響次第で予測値を変化させている。

・2015年以降は国家財政維持の観点から、石油分野への実質増税の動きがロシア・財務省から出され、それに石油企業やエネルギー省が抵抗している。2015年で国家の歳入に占める石油・ガス分野の比率は43%だったが、輸出額の大幅減少から2016年第一四半期でこれが34%に下落している⁴。財政に対し保守的な立場を旨とする財務省から見れば深刻な事態であり、今後も歳入維持を何としてでも図ろうと動く(取れるところから取る)ことが予想される。

・少なくとも単に焼却はしない、という意味での随伴ガスの有効利用度は2015年で88%とされるが、政府目標値の95%にはまだ届いていない⁵。この分野では、随伴ガスの価格引き上げや、国内ガス市場の自由化論に絡む石油企業のガスの販売拡大が議論の対象となってきている。

・アジア方面への原油輸出の拡大は、2013年3月に合意された対中輸出増加構想の下で引き続き進められ、2015年での対中原油輸出量は2668万トン⁶となり、前年比で17.5%、

2008年比で2.2倍の増加となっている。他方でアジア向けの原油増加は、シベリアの低硫黄含有原油が東に向かうことで達成されており、これは西に向かう原油の品質劣化(硫黄含有割合の増加)という問題を引き起こす懸念がある。

・国内精製度の向上では、2015年で白物得率⁷が74%となり、2008年の64%から進展が見られるものの、米国の90%前後に比べればまだ差はある⁸。また、国内の石油製品需要の伸びが鈍いことから、精製品が輸出に向かう結果となる。

ーガス分野

・欧州向け輸出では、2008～2014年で顧客と揉めたのは価格を巡ってであり、ガスピロムは、契約の基本(石油製品価格連動、Take or Pay条項、等)は変えずに、部分修正で実質値下げの道を選んだ。しかし、2015年以降は原油価格下落に依り、最近ではガスピロムの輸出価格が欧州のハブ(取引所)価格を下回るケースも出てきている。

ロシアはEUのガス指令が要求するアンバンドリング政策に一貫して反対してきており、2006年来で計画してきたサウス・ストリーム・ガスパイプライン計画について2014年末にプーチン大統領自らが廃案を宣言したことで、この問題の深刻さが増した。しかし、ガスピロムは2014年10月に既に欧州内でのガス関連資産獲得の方針を見直すことと述べており⁹、廃案は寧ろウクライナ危機勃発が惹き起こしたロシア脅威論と、その結果加速されたEUの対露ガス

³ Vedomosti/2016年2月16日、3月9日、Oil & Capital/2016年5月3日。「2035年までのエネルギー戦略」草案で、エネルギー省は予測として2020年5.25億トン、2035年5.25億トン(何れもガスコンデンセートを含む)を挙げているが、同省の「石油分野のGeneral Scheme」案では、原油価格により生産が2020年で4.258億トン～5.307億トン、2035年で2.92億トン～5.018億トン(何れもガスコンデンセート含まず)の幅で振れると述べられている。尚、2016年5月に出されたEIAのInternational Energy Outlook 2016では、2040年の予測としてロシアの原油生産量を日量1110万バレル(約5.5億トン)としている(http://www.eia.gov/forecasts/ieo/more_overview.cfm)。

⁴ Oil & Capital/2016年5月26日。2016年第一四半期の財政赤字は1.48兆ルーブル(Interfax/2016年6月10日)、また赤字補填の為、準備基金は5月だけで11.8%の減少(Vedomosti/2016年6月2日)。

⁵ RCC/2016年6月17日。

⁶ Oil & Capital/2016年3月11日。中国海関は2015年の対露原油輸入を 사우ジアラビアに次ぐ4243万トン(28.2%増)としている(Oil & Capital/2016年4月6日)。

⁷ 原油の蒸留によって得られるガソリン、灯油、軽油などの留出燃料油(「白物」)の収量を百分率で表したものを。

⁸ RCC/2016年3月10日、Renaissance Capital/2010年7月27日、EIA/Refining Crude Oil (http://www.eia.gov/energyexplained/index.cfm?page=oil_refining#tab3)。しかし、CITI/" A guide to Russian Oil Refining" /2016年6月20日は現在のロシア精製での白物得率を55%としている。

⁹ 2014年10月7日St.Petersburg国際Gas Forumでのガスピロム社長ミレルの演説。今の欧州市場は需要家の市場ではなく、そこへ投資する意味は疑わしい、と述べる。(<http://www.gazprom.ru/press/miller-journal/706409/>)

依存削減方針の結果といえる。

・アジア方面への輸出戦略では、Sila Sibiri(対中パイプラインガス「シベリアの力」、当初の「東回り」案)¹⁰建設計画に大幅な変更は生じてはいないものの、必要とされるガスパロムの投資資金がガスの輸出価格下落と対露制裁の影響で制約され、今後その影響が出かねないとの見方が強い。しかし、仮にその実現時期の遅れが出るならば、露側の事情よりも中国経済の減速とそれに伴うガス需要の予測での不透明感とその主因となるのではなからうか。また、アジア市場向けの価格をどう設定するののかの問題でも、露中間には考え方で大きな溝があるようであり、これがSila Sibiri-2(当初の「西回り」案)¹¹の建設合意を長引かせている。

LNGでは、複数案件の並立状態から、まずは既存のサハリン-2での増設案が先に実現する方向で動いている模様。その他の新規立ち上げ計画案件の場合は、投資コストと今後のアジア市場でのLNG価格予想との間で経済計算がどう成り立つのかが鍵になって来る。

・1990年代にはロシアの天然ガスの生産の9割以上がガスパロム1社で占められ、恐らくそれが最大の理由でロシア国内では基幹ガスパイプライン網での自然独占¹²が認められ、ガスの輸出についてもガスパロムの独占が法的に取り決められた¹³。しかし、その後非ガスパロム系企業(石油企業、独立系天然ガス生産企業)の生産が増加し、国内輸送でガスパロムにその詳細を支配されることや、同社の輸出独占への不満が高まってきている。LNGの輸出はすでにガスパロムの独占から除外され¹⁴、これに続く国内のパイプライン開放の問題は、現在その大部分が国の許認可対象となっているガスの国内価格問題(即ち国内市場の自由化の問題)にも結び付いてきている。

以上の諸問題から、原油とガスのアジア向け輸出とその見直しを取り上げ、今少し詳しく見てみよう。

アジア・太平洋地域への原油輸出

ソ連時代のアジア向けの原油や石油製品の輸出は、大陸

内のモンゴルや中国に向けては鉄道で、太平洋岸からは石油製品のみが夫々小規模に行われていた。ソ連崩壊後の石油企業民営化の流れの中で、ロシア東部の油田開発や中国に向けての原油輸出に最初に関心を払ったのは、当時ロシアの石油業界で第2位の規模を持つユーコスで、同社は1999年からまず鉄道による輸出を始め、さらにこれを原油パイプラインでより大規模なものに拡張することを計画した。

これに反対したのは、旧石油工業省管轄の原油基幹パイプラインを統括・経営する国営系のトランスネフチで、ユーコスが中国の東北地方に向けての敷設を計画すると、東シベリアから太平洋岸に向けた輸出経路を提案して対抗した。2003年にユーコス事件が起こり、その後同社の諸計画が流産の憂き目に遭った後は、計画細目での紆余曲折を経ながらもトランスネフチの建設案(後にVSTO=「東シベリア-太平洋・原油パイプライン」と命名)は、2006年に政府から敷設への最終承認を獲得して建設へと向かった。他方で、ユーコスが手掛けていた中国向けの鉄道による原油輸出は、2004年に同社資産を買収したロスネフチにより継承されることになる。

このロスネフチの輸出に切り替わる際の2005年1月に、中国は買い付けの前払いと言う名目で60億ドルの資金をロスネフチに提供している。ロシアのメディアは当時この資金がロスネフチのユーコス資産買収に充てられたと報じたが、その詳細は今日に至るまで明かにはされていない。

この資金供与の見返りに、ロスネフチは2005年から2009年までの間に総計4840万トンの原油を中国に鉄道で供給することになった。中国がここまで踏み込んできた理由は、2003年の同国のWTO加盟に伴う経済成長の加速と、それが引き起こした資源爆食の始まりに求められるだろう。

2008年にエネルギー担当副首相に就任したイーゴリ・セチンは、中国との関係強化に動き、2009年2月に2011年から2030年までの20年間に亘る累計3億トンの対中原油輸出に合意¹⁵、これに加えてさらに彼がロスネフチの社長に就任した後の2013年には、同社単独でCNPCとの間で同年から25年間で約3.6億トンの原油輸出に合意している¹⁶。

¹⁰ Gazprom website (<http://www.gazprom.ru/about/production/projects/pipelines/built/ykv/>)。

¹¹ 2015年12月8日 Gazprom (<http://www.gazprom.ru/press/news/2015/december/article254687/>)。

¹² Федеральный закон от 17 августа 1995 г. N 147-ФЗ "О естественных монополиях" (с изменениями и дополнениями) (<http://base.garant.ru/10104442/>)

¹³ Федеральный закон от 18 июля 2006 г. N 117-ФЗ "Об экспорте газа" (с изменениями и дополнениями) (<http://base.garant.ru/12148416/>)

¹⁴ Федеральным законом от 30 ноября 2013 г. N 318-ФЗ (http://base.garant.ru/70520966/#block_222)

¹⁵ 同時に、VSTO対中支線(輸送能力1500万トン/年、スコヴォロジノから露中国境まで72 km)建設に関する三社契約(ロシア側はトランスネフチとロスネフチで、両者がそれぞれ中国への原油の売り手、中国側はCNPC子会社のチャイナオイル)が締結され、双方でのパイプラインの建設が開始される(2011年に1500万トン/年で運開)。また、中国開発銀行からロスネフチへ150億ドル、トランスネフチへ100億ドルの融資が供与された。

¹⁶ CNPCからロスネフチへの前払い金の詳細は明らかにされていない。

これは、トランスネフチによるVSTOの拡張計画¹⁷を視野に入れたものであり、後に中国経済の諸問題を生じさせた拡大財政政策(「4兆元政策」)の下で、再度拡大の加速を強めていた中国の原油需要に応えるものであった。この計画に従えば、ロシアから中国への原油輸出は単純計算で2011年から2038年で総計6.6億トンとなり、ロスネフチ単独でも2018年には5000万トン弱の輸出を担うという試算も出された。

経済成長率の低下が顕著になり始めた2014年からも、中国の原油需要量に表面上で大きな変化は見られない¹⁸。だが、昨今の中国経済の成長鈍化の中で、パイプラインによる中国側の原油増量受け入れ態勢に若干の遅れが出始めている。2013年に合意された輸出量増加に伴うVSTOの拡張計画では、中国側の建設完了が当初予定の2015年から2018年に延期されている。この遅れの発生でも、合意された輸出入量は変更されず、VSTOで輸送できない分量が沿海地方・コジミノからの海上輸送とカザフスタン経由で履行されている。

中国向けに先駆けて、2009年にコジミノからの太平洋方面に向けての原油輸出も開始され、2011年にはパイプラインが東シベリアから貫通し、その輸出量は2010年の1534万トンから2015年の3040万トンに増加している。

一見順調に推移している東方への原油輸出であるが、その価格は基本的には世界の国際相場(BrentやDubai)から懸け離れたものではあり得ない。従って、ロシアにとっての原油の東方輸出の経済性は、国際価格の変動によって大きく左右され、ロシア原油の生産原価と輸出港までの輸送費の総計や税負担額が輸出価格を上回るなら、ロシアの東方向け輸出は経済的には成り立たないことになる。

VSTOの輸送距離はタイシエット～コジミノ間で4740kmであり、現在、東方に向かう原油の半分以上はこの距離にさらに1000km前後が加わる西シベリア産となっている。また、地図上では東シベリアに区分されていても、同地域の原油生産の太宗を占めるロスネフチのヴァンコール油田は、パイプラインでタイシエットから2000km超の距離にある。

VSTOの輸送タリフは自然独占法に基づき政府の認可制の下にあり、現在は2237ルーブル/トンとなっている¹⁹。しかし、このタリフが実際に発生する輸送コストを補い切れているのかは不明である²⁰。また、ロシアの井戸元での原油生産コストはかなり低いとされるが、ソ連崩壊後に開発されたヴァンコールを含む東シベリアの諸油田での、単独での生産コストが幾らなのかは公表されていない。

コジミノからの輸出先を見ると、2014年では日本向け36%、中国向け24%、韓国向け15%であったものが、2015年には中国向け48%、日本向け29%、韓国向け11%と、中国向けの増加が著しい²¹。中国向けの増加は、上記のようにVSTO経由の代替としての輸送分が含まれるようになったことで説明されるが、その買い手は主に2015年2月から原油輸入を許可された²²非国営系製油所(所謂Tea pot refineries)とされる。彼らは恐らくVSTO経由では想定されていなかった原油の需要家であり、本来のVSTO経由での顧客需要が見込めなかったことから、それを原油の加工貿易拡大に中国政府が振り向けた可能性もあるのではなかろうか。

VSTOの代替と言う特殊事情がなかったとしても、コジミノからの原油輸出は1回ごとの価格入札で行われており、国際相場にどれだけプレミアムを積めるかで買い手が決まって来る。仮に中国勢が日本勢よりも高いプレミアムを支払うなら、その分ロシアの対日原油輸出は狭まるということになる。日本にとって、中東への原油輸入依存度を低下させ、且つ輸送距離が短いロシア原油は魅力的ではあっても、買い付け競争の中で高い原油には手が出せないという天井があることは理解しておかねばならないだろう。

今後のアジア・太平洋地域に向けた原油の輸出につき、ロシア・エネルギー省は諸前提の下で2035年に1億1000万トンに達するとの予想を立てている²³。原油輸出全体での伸びがさほど期待されていないことから、西の欧州方面に向けての輸出がその分減ることになる。その結果、西に向かうシベリアの低硫黄含有原油も減り、これによりウラル地方からの高硫黄含有原油を希釈するという効果が薄まり、輸出原油(Urals)の品質劣化を招くという問題が浮上している。トランスネフチはウラルの原油を他の原油と分

¹⁷ Skovorodino～漠河(Mokhe)間の輸送能力を1500万トン/年から3000万トン/年へ拡張。露側は自国領内の輸送能力を2014年末までに2500万トン/年へ拡張。

¹⁸ 需要の伸びは2012年の4.7%から2014年の3.9%へ下がったが、2015年には6.2%へ上昇。(出所:脚注1に同じ)

¹⁹ <http://fas.gov.ru/documents/documentdetails.html?id=13688>

²⁰ 2009年にトランスネフチの社長は、実際のVSTOの輸送コストは130ドル/トン、と述べたことが有る(2009年12月14日RusEnergy)。

²¹ Oil & Capital/2016年1月14日。日本の輸入は890万トンから870万トンと大きな変化はないが、中国の輸入は590万トンから1470万トンへ増加。

²² 2015年2月9日 国家发展改革委关于进口原油使用管理有关问题的通知 发改运行[2015] 253号

(http://www.ndrc.gov.cn/fzgggz/jjyx/zhd/201502/t20150216_664969.html)

²³ 2015年9月16日RIA Novosti。「2035年までのエネルギー戦略」は、恐らく原油価格の予想が困難なためにいまだに政府採択の見通しが立っていない。

離してより低い品質の銘柄を与えるべきと主張するが、当然ウラルの生産者(タトネフチ、バシネフチ)はこれに反対し、エネルギー省も現在の処この問題には手を付けたがらない。

欧州・アジア向けのガス輸出

ロシアのガス輸出の動向と言え、それは一義的には西方(欧州・トルコ)向けのそれを指す。これまで東方向けは、サハリン-2からのLNG輸出を除けば皆無だからである。そして西方で直面する問題とそれへの対応が、東方へのガス輸出計画にも影響を与えるという流れになっている。物理的にロシア国内で西方向けと東方向けのガスパイプラインは接続されておらず、東西を別々の問題として扱うことも可能なだろうが、ガスピロム内でアジア市場への知見蓄積がまだ浅く、それが西方での学習効果に依存せざるを得ない結果になっている。

西方でのロシアにとっての当面の課題として、ガスの輸出価格とEUのガス指令(その「第三パッケージ」と呼ばれる第3弾²⁴)への対応が挙げられる。

輸出価格の問題とは、ガスピロムのそれが欧州市場での石油製品(重油、軽油)に連動する契約であることから発生している。2003年からの原油の国際価格上昇に伴って、2003年に120ドル/1000m³(単位は以下同様)だったガスピロムの欧州向け輸出価格は、2008年10月に史上最高値の490ドルを付けた後に一旦下がったとはいえ、2011~2013年は原油高に引き摺られて大体年間平均380~400ドルで推移した。

10年間で3~4倍にも価格が跳ね上がってしまったガスを、リーマン・ショック後の金融不安やギリシャ問題に揺れる欧州経済が以前同様に吸収できるはずもなく、最大の需要先である欧州電力分野では競合燃料である石炭への乗り換えが広まった²⁵。その欧州とは対照的にシェール革命でガスに押し出された米国の石炭が、低価格で欧州に流れ込んだからである。

また、欧州の電力分野では再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、バイオマス)への政府補助政策から、国によってはコスト的にガス発電が立ち行かなくなってしまった。こうした(環境政策から見れば相矛盾する)背景から、ガスの需要家は既存契約の修正による価格の引き下げをガスピロムに求めることになる。

さらに、需要全体の減少に加え、欧州内でのハブ(取引

所-欧州に7カ所)価格との競合という問題も出てきた。1990年代にガス生産国・英国で始まり、それが大陸諸国にも広まったハブ価格の登場で、欧州では原油価格に連動するロシアやノルウェー、アルジェリアのパイプライン・ガスと、相対取引で都度決められる取引所価格が並列することになる。2008年頃までは、概ね取引所価格がパイプライン・ガス価格を下回ったが、2003~2006年では価格差が逆転しており、どちらかが常に高い、安いとは言えなかった。

しかし、2009年以降になると、シェールガス革命で米国はLNGの輸入を必要としなくなり、当てにしていたその米国市場を失ったカタール他のLNGが欧州の取引市場へ向かい、供給が増えたことでその価格はパイプライン・ガスをかなり下回るようになった。その差は、パイプライン・ガス価格が再度上昇に転じた原油価格に引き摺られるに連れてますます拡大する。

事態を放置すればガス需要が停滞し、その中での供給シェアもLNGに食われかねない。この状況を勘案すれば、ガスピロムも買い手の要求を既存契約を盾に無視はできなくなる。そこで、2013年からは既存契約の骨格をそのままとしつつ、ハブ価格も反映させるという部分修正で物事が処理されてきた。

そして今度は原油価格が急落し、黙っていてもガスピロムの輸出価格は下落の一途となる。2016年半ばでその価格は取引所価格をかなり下回るといわれる。それも大きな理由となり、2013年以降減り続けてきたガスピロムの欧州向けガス輸出量は、2015年に入り増加に転じている(図1参照)。

公式にはガスピロムは、石油製品連動型の契約価格が最も信頼に足るとして、それを撤回する意思はないと述べている。だが、その関係者が非公式に語った処によれば、実際には欧州向け輸出の半分近くが既にハブ価格に連動する形になっているという。もし、その通りであるならば、「原油価格が再び100ドル/バーレルを超えるような時期が当面来ない可能性が大で、仮に来たとしてもそれに応じて価格を引き上げたなら、顧客が他のガス源(特に米国からのLNG)に乗り換えてしまうだろう」とガスピロム自身が理解するに至り、石油製品連動型の契約が今後数年の間は最大の収益効果を与えるものにはならない、との結論に達し始めていることにその理由が求められるのではなかろうか。

このことは、EUが2009年に出したガス指令第三パッケージの考え方にロシアが歩み寄ることを意味する。ガス

²⁴ <http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/ALL/?uri=CELEX%3A32009L0073>

²⁵ 例えばドイツでは2009年の7190万toeから2013年の8280万toeへ増加、2015年でも7830万toe。(出所:脚注1に同じ)

指令の狙いは、ガスの輸送・販売での独占を排除し、その競争を高めることによって価格を引き下げる点にある。このために、ガスの価格は自由市場で形成される競争価格であるべき、となり、原油価格連動よりガス自体の需給で決まるはずの取引所価格が正道とされる。

だが、理論値としてどちらがガス価格を決める際により優れているのかについての答えが出た訳ではない。ガスパロムが欧州内でのガス関連資産の取得にこれ以上乗り出さない方針に転じ、ガス指令が義務付けるアンバンドリングとの戦いを避けたように見えるのも、EU内でのガス事業自体がさほど収益に貢献するものでもない、とガスパロムが判断したことがその主な理由であったかもしれない²⁶。2014年末にプーチン大統領自らが一旦廃案を宣言したサウス・ストリーム・ガスパイプライン計画では、アンバンドリングの原則を受けるか否かが表面上のEUとの争点ではあったが、実際にはEU(及び米国)側の対露ガス依存拡大への懸念に由来する過度に警戒的な対応が廃案に至る主要因であったようだ²⁷。

ロシアの動きをつぶさに見ていくと、欧州での諸問題への対応は欧州への政治的な配慮や思惑ではなく(それがあるとすれば、欧州側の政治的な動きに対する対抗措置)、原油価格や欧州内でのガス諸事業の収益性といった経済面での問題がその主要因とも思える。その延長線上でガスパロムが、欧州のみならず世界のガス市場での価格を含めた大きな変動が生じていることを認識し始めたとすれば、アジア市場での販売戦略にもその影響が出てくるのかもしれない。

ロシアの東進政策に付随するガスパロムのアジア・太平洋方面へのガス輸出計画は、2007年に策定された「東方ガスプログラム」が発点となる。その後、このプログラムの内容は諸環境の変化に追従できず、現在では顧みられることも少ない。

最大の眼目は対中輸出であるが、2014年からの中国経済の変調に伴い、そのガス需要動向が不確定なものになりつつある。需要を規定する要因とされる中国の経済成長、経

済構造の変化、国産ガスの生産量見通し、石炭需要抑制策の帰趨などで、幾つかの予測値は出されてはいるものの、以前ほどの信頼度を勝ち得てはいない。

2014年5月にガスパロムとCNPCとの間で合意したSila Sibiri-1では、既にロシア内のパイプライン建設が開始されているが、2019年から供給が開始されるガスの価格をどうするのかについては、まだ露中間で最終的な決着を見ていない。この計画は東シベリアをガス源としており、ガス田開発からパイプライン敷設まで全てゼロからの投資となるために、アジア市場でのガス(LNG)価格低下(既に150~180ドル)に、ロシアが簡単には追従できない可能性がある。

西シベリアをガス源とするSila Sibiri-2は、中国側も需要動向に自信が持てないからか、話は一向に前に進まない。そして、こうした膠着状態が、2015年半ばあたりから顕在化し始めたロシアの対中熱の冷却を加速してしまう。この6月にプーチン大統領は訪中の上、15回目となる習近平国家主席との会談の機会を持ったが、冷却の流れを解消するには至らなかったようだ。

LNGでは、「サハリン-2」増設、「ウラジオストクLNG」、「極東LNG」が名乗りを上げていたが、後2者は新規の案件で、アジア市場でのガス価格下落の中でその採算性が不透明となり、現状では「サハリン-2」増設案が浮上している。これも、その成功の如何は立ち上げ目標の2021年でのガス市場の状況次第となる。

価格だけではなく、アジア市場でも取引所価格への移行や、従来のLNG取引に課せられていた仕向け地制限条項の撤廃などが目標として掲げられている²⁸。

少なくとも2020年までは、LNGのアジア市場は米豪からの新規供給の立ち上がりが続く、供給過剰の状況に置かれるものと予測されている。そうなれば、これから5年ほどの間に、従来の原油価格連動のLNG価格の決め方も大きな修正を迫られるかもしれない。その中でロシアが自国のLNGを販売するつもりなら、自ら欧州で示し始めた時代への適応をアジア市場でも見せることでしか、ガスでの「東進」策の出口はないということになるのだろう。

²⁶ 脚注9参照。

²⁷ その後サウス・ストリーム・ガスパイプライン計画は、トルコ経由での案へ衣替えしたが、2015年11月のシリア上空でのトルコ空軍機によるロシア空軍機撃墜事件で露土関係が悪化し事実上の棚上げとなる。だが、その後ギリシャ・イタリア企業との案件復活の話が行われているようでもあり、トルコが上記撃墜事件への謝罪を行ったことから両国間の関係改善の可能性も浮上し、その先行きは未だどうなるのか見通せない。

²⁸ 2016年5月1~2日に北九州市で開催されたG7エネルギー相会合で、日本政府はLNGの国際取引市場創設を提案、これを2020年前半までに日本で実現する構想を発表。その中で仕向け地制限条項の撤廃案も述べられている。

G7 エネルギー相会合 (<http://www.meti.go.jp/press/2016/05/20160502006/20160502006.html>)

経済産業省「日本のLNG戦略」(<http://www.meti.go.jp/press/2016/05/20160502003/20160502003.html>)